

# 下水道供用開始位置図

令和7年8月供用開始 香西東町



15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38
39	40	41	42	43	44	45	46
47	48	49	50	51	52	53	54
55	56	57	58	59	60	61	62
63	64	65	66	67	68	69	70
71	72	73	74	75	76	77	78
79	80	81	82	83	84	85	86
87	88	89	90	91	92	93	94
95	96	97	98	99	100	101	102
103	104	105	106	107	108	109	110
111	112	113	114	115	116	117	118
119	120						

記号

△ 37.2	三角点
□ 25.62	水準点
● 42.3	多角点(四角点)
▽ 25.6	(三角点)
▽ 25.73	(三角点)
○ 4.4	標高不明
○ 25.62	水準点

凡例

	下水道管渠
	下水を排除すべき区域
	下水を処理すべき区域

アジア航測株式会社調製

撮影 令和元年12月

1:2,500



計画機関 高松市  
 作業機関 アジア航測株式会社  
 許可なく複製を禁ず。  
 「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである  
 (助言番号) 令和4四公第267号」

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の既定による第1V座標系  
 投影は横メルカトル図法  
 図面に表示してある座標値は半メートル単位

高さの基準は東京湾の平均海面(T.P)  
 等高線間隔は2メートル  
 平面直角座標値は、世界測地系による。